

重要事項説明書 (医療保険)

1. 事業所の概要

事業所名	コトノハ訪問看護リハビリステーション
所在地	〒239-0807 横須賀市根岸町三丁目 13 番 20 号
事業所番号	199,038.1
管理者・連絡先	大島 美夏 電話:046-884-8071
サービス提供地域	① 横須賀市内、②三浦市一部(初声、南下浦) それ以外要相談

2. 事業所の職員体制

職種	従事するサービス内容等	人員
管理者	管理者は業務の管理を一元的に行います。	1名(常勤)
看護師	かかりつけの医師より訪問看護指示書を受けた後、利用者様の状態に合わせ、必要に応じたサービスを提供します。	5名(常勤) 5名(非常勤)
准看護師	かかりつけの医師より訪問看護指示書を受けた後、利用者様の状態に合わせ、必要に応じたサービスを提供します。	1名(常勤)
理学療法士	状態の安定している方へのリハビリテーションをします。	5名(常勤) 1名(非常勤)
作業療法士	状態の安定している方へのリハビリテーションをします。	4名(常勤) 2名(非常勤)
言語聴覚士	言語障害・嚥下困難等でお困りの方へリハビリテーションをします。	1名(常勤) 0名(非常勤)
事務担当職員	事務業務又は事務職務の連絡等を行います。	2名(常勤) 3名(非常勤)

3. 営業日及び営業時間

営業日	営業時間
月曜日から金曜日まで ただし、祝日及び12月30日から1月3日までを除きます	午前9時00分から午後5時30分迄

(注)年末年始(12/30~1/3)、土日祭日はお休みとさせていただきます。

4. サービス提供日及び提供時間

- ① サービス提供日 月曜日から日曜日
- ② サービス提供時間 午前8時00分から午後7時00分までとする

5. サービス内容

- ① 病状・障害・全身状態の観察
- ② 清拭・洗髪・入浴介助等の清拭の保持、食事及び排泄等日常生活の援助
- ③ 褥瘡の予防・処置
- ④ ターミナルケア
- ⑤ 認知症患者の看護
- ⑥ 療養生活や介護方法の教育助言
- ⑦ カテーテル等の管理
- ⑧ 在宅におけるリハビリテーション
- ⑨ 在宅療養を継続するための必要な援助相談
- ⑩ その他医師の指示による処置

6. サービス利用料及び利用者負担 \rightleftarrows 別紙参照

7. 当事業所におけるサービス提供方針は次のとおりです。

- ① 指定訪問看護の実施にあたっては、かかりつけの医師の指示のもと、対象者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保を重視し、健康管理、全体的な日常動作の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養が継続できるように支援する。
- ② 訪問看護の実施にあたっては、関係市町村、地域の医療、保健、福祉サービス機関との密接な連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図るものとする。

8. 秘密保持

事業所及び訪問看護師は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。但し、居宅サービス計画を作成するにあたり、サービス事業者に開示しなければならない情報については、事前に利用者又はその家族から、文書で同意を得るものとします。

9. 相談窓口、苦情対応

- 当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

電話番号	046-884-8071
FAX 番号	046-884-8072
担当者	大島 美夏 ・ 森下 洋平
その他	相談・苦情については、所長及び担当訪問看護師が対応します。 不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し、担当者、管理者に引き継ぎます。

- 市役所及び神奈川県国民健康保険団体連合会においても苦情申し立て等ができます。

神奈川県国民健康保険団体連合会 (国保連)	所在地:横浜市西区楠町27-1
	電話番号:045-329-3447
	対応時間:月曜日～金曜日の 8:30～17:15

10. 運営法人の概要

名 称	株式会社 コノハ
代 表 者	森下 洋平
所在地・連絡先	横須賀市根岸町三丁目 13 番 20 号 電話:046-884-8071

【説明確認欄】 重要事項について文書を交付し、説明しました。

事業者 所在地 〒239-0807 横須賀市根岸町三丁目 13 番 20 号

名 称 コノハ訪問看護リハビリステーション

代表者 森下 洋平

年 月 日 説明者 _____

【利用者確認欄】 私は重要事項について説明を受け、同意し、交付を受けました。

年 月 日 利用者 _____

利用者家族 _____

法定代理人 _____
(選任した場合)

【別紙1】

訪問看護サービス説明書

1. サービスの内容

- 1)「訪問看護」は、利用者の居宅において看護師その他省令で定めるものが利用上の世話、又は必要な診療の補助を行うサービスです。
- 2)事業者は、次の日程により訪問看護サービスを提供します。
- 3)サービスは、「訪問看護計画書」に沿って計画的に提供します。

	曜日	時間帯	内容(概要)
(1)	曜日	: ~ :	
(2)	曜日	: ~ :	
(3)	曜日	: ~ :	
(4)	曜日	: ~ :	

*理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問看護はその訪問が看護業務の一環としてのリハビリテーションを中心としたものである場合に看護職員の代わりにさせる訪問となります。

2. サービス提供の記録等

- 1)サービスを提供した際には、あらかじめ定めた「訪問看護記録書」等の書面に記載します。
- 2)事業者は、「訪問看護計画書」の内容に沿って、サービス提供の状況、目標達成等の状況に関する「訪問看護報告書」その他の記録を作成します。
- 3)事業者は、「訪問看護記録書」その他の記録をサービス提供完了の日から5年間は適正に保管し、利用者の求めに応じて閲覧に供し、又は実費負担によりその写しを交付します。

3. サービス提供責任者等

サービス提供の責任者は、次のとおりです。

サービスについてご相談やご不満がある場合には、どんなことでもお寄せください。

氏名： 大島 美夏 ・ 森下 洋平 連絡先：046-884-8071

4. 利用者負担金

- 1)利用者からいただく利用者負担金は、別表の通りです。
- 2)この金額は、医療保険の法定利用料に基づく金額で下記の通りです。
- 3)利用者負担金は、サービスを受けた翌月に請求書を発行し、毎月27日にご指定の金融機関の口座より引き落とします。必要に応じて現金でお支払い頂きます。

●利用料負担金(医療保険法定利用料)

【医療保険対応 訪問看護利用料金(非課税)】

サービス内容	利用者負担額			備考
	(1割)	(2割)	(3割)	
基本利用料				
月1日目	1,320円	2,640円	3,960円	月1日目の訪問
月2日目以降	860円 (960円)	1,710円 (1910円)	2,570円 (2870円)	月2回目以降の訪問 (週4回目以降の訪問の場合)
同日2回目	450円	900円	1,350円	同一日2回目の訪問
同日3回目	800円	1,600円	2,400円	同一日3回目の訪問

加算	(1割)	(2割)	(3割)	備考
24時間対応体制加算Ⅰ (1ヶ月に1回)	680円	1,360円	2,040円	24時間の電話相談・緊急対応と看護師負担軽減ができる体制があり、利用者の同意があった場合に算定
緊急訪問看護加算Ⅰ ※月15日目以降	270円 ※200円	530円 ※400円	800円 ※600円	利用者・家族等の求めや医師の指示により、緊急時訪問を行った場合、1日1回に限り算定 *24時間対応体制加算の契約が必要となります
特別管理加算Ⅰ (1ヶ月に1回)	500円	1,000円	1,500円	特別な管理(カテーテルやカニューレ管理等)を必要とされる場合
特別管理加算Ⅱ (1ヶ月に1回)	250円	500円	750円	特別な管理(酸素療法や真皮を超える褥瘡等)を必要とされる場合
乳幼児加算 ※厚生労働大臣が定める者に該当する場合	130円 ※180円	260円 ※360円	390円 ※540円	6歳未満の乳幼児の場合に算定 ※超重症児、準超重症児、別表第7、別表第8のいずれかに該当する場合
退院時共同指導加算	800円	1,600円	2,400円	病院等に入院中の利用者・家族に対して療養上の指導を行った場合に算定
特別管理指導加算	200円	400円	600円	特別な管理が必要な方に対して、退院時共同指導を行った場合に算定
退院支援指導加算	600円	1,200円	1,800円	退院日に看護師等が療養上必要な指導を行った場合
退院支援指導加算 (長時間)	840円	1,680円	2,540円	退院日に看護師等が療養上必要な指導を行った場合 指導時間の合計が90分を超えた場合に算定
夜間・早朝 訪問看護加算	210円	420円	630円	早朝(6-8時)・夜間(18-22時)に訪問を行った場合に算定
深夜訪問看護加算	420円	820円	1,260円	深夜(22時-6時)に訪問を行った場合に算定
複数名訪問看護加算Ⅰ	450円	900円	1,350円	対象の方に看護師や療法士が複数名で訪問を行った場合に算定

複数名訪問看護加算Ⅱ	380円	760円	1,140円	対象の方に看護師や准看護師が複数名で訪問を行った場合に算定
複数名訪問看護加算Ⅲ	300円	600円	900円	対象の方に看護師や看護補助者が複数名で訪問を行った場合に算定
難病等複数回訪問加算 (1日に2回の場合)	450円	900円	1,350円	対象の方に1日に2回訪問した場合に算定
難病等複数回訪問加算 (1日に3回の場合)	800円	1,600円	2,400円	対象の方に1日に3回訪問した場合に算定
長時間訪問看護加算	520円	1,040円	1,560円	対象の方に対し、1回の訪問看護の時間が90分も超えた場合、週1回に限り算定 *15歳未満で対象の方は週3回まで算定可
訪問看護ターミナルケア 療養費	2,140円	4,280円	6,420円	ご逝去された日及びその14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合
在宅患者連携指導加算 (1ヶ月に1回)	300円	600円	900円	利用者に同意を得たうえで医療機関等に文書等で情報共有を行った場合、月1回に限り算定
在宅患者緊急時等 カンファレンス加算	200円	400円	600円	状態急変等があった際、在宅医の求めにより、自宅でのカンファレンスに参加し指導を行った場合、月2回に限り算定
訪問看護情報提供療養費	150円	300円	450円	利用者に同意を得たうえで市町村・学校からの求めに応じて情報提供を行った場合に算定
訪問看護医療DX 情報活用加算 (1ヶ月に1回)	5円	10円	15円	電子資格確認により、利用者の診療情報を取得等した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合に算定

運営基準に定められたその他の費用		
交通費	300円	訪問毎に必要となります
キャンセル料	2000円 (ご連絡なしの場合)	但し、利用者様の状態の急変などやむを得ない事情がある場合は不要です

保険対象外のサービス実施のご利用料(税込み)	
エンゼルケア	亡くなられた後の処置と処置材料費込みで20,000円
かなえるサポート (無償・有償)	「チャレンジ」・「思い出づくり」・「再獲得」のキーワードに対して、ご利用者様・ご家族様のおもいをカタチにするサポートを実施します。 支援内容や日時は協議のもとで決定します 有償の場合のみ 1時間 1,000円

サービス契約に当たり上記のとおり利用料負担金(サービス内容)について説明します。

【事業者】 所在地 〒239-0807 横須賀市根岸町三丁目 13 番 20 号
名 称 コトノハ訪問看護リハビリステーション
代表者 森下 洋平

年 月 日 説明者

【利用者確認欄】 私は利用料負担金(サービス内容)について説明を受け、同意し、
交付を受けました。

年 月 日

利用者

利用者家族

法定代理人
(選任した場合)

